

< 声明 >

農協改革をめぐる政府・与党と全国農協中央会との合意は認められない

2015年2月12日

全国農業協同組合労働組合連合会

中央執行委員長 齋藤 裕

政府・自民党と全国農協中央会（全中）の萬歳会長は、2月9日、全中の農協法に基づく監査権限の廃止や社団法人化などを含む「農協改革関連法案」の骨格について大筋で合意した。

私たちはこれを受け入れることはできない。

政府・自民党が自らの農業破壊・貿易自由化政策を棚に上げて、「日本農業をダメにしたのは農協の自由な活動を阻害する中央会であり中央会監査だ」と国民の敵であるかのように描き出し、中央会つぶしを農協攻撃の象徴として推進してきたことは明らかである。

全中は必要な改革は自らが行うとして、昨年11月6日「JAグループ自己改革」を発表した。しかるに、今回の大筋合意は「自己改革」で掲げたこととまったく違う。農家組合員を主人公として自主・自立、民主的な運営が生命線である協同組合の原則に反するものであり、容認できない。

全中が組織の弱体化につながる農協改革を受け入れたことは、大きな誤りである。このことは、国際協同組合同盟（ICA）が協同組合の原則に照らし、安倍政権の「農協改革」を批判している通りである。地域社会を支える農業協同組合の機能が大きく後退を強いられ、もっている事業分野へアメリカをはじめとしたグローバル企業が群がるねらいも浮き彫りになっている。

さらにこの「農協改革」が、国民の食料を支える家族的農業を追い出し、大企業の農業参入に道を開く「農業改革」と一体のものであることは明白である。TPP妥結も前提にした「世界一企業が活動しやすい国づくり」の農業版なのである。

額に汗し美しい自然環境を守り育てている農民とともに民主的な協同組合の発展をめざして、また安倍政権の暴走政治をはね返すために、多くの地域住民・他産業で働く人々との共同が求められている。

運動はこれからだ。すでに全農協労連は、全労連、農民連、自治労連、生協労連、新日本婦人の会、食健連とともに地域での大運動に全国で取り組むよう呼びかけている。各地でこの条件を活かし、引き続き、「『農業改革』の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る国会請願」署名の取り組みを、職場と地域で急ぎ広げよう。

そして、農業協同組合における必要な改革を、農家組合員による民主的な議論のもとで進めるよう運動を強化する。

3月に提出が予定される「農協改革・関連法案」の提出阻止をめざすとともに、提出されるならば廃案をめざす運動に全力を挙げる。いまこそ農協系統・農業関連団体に働くすべての労働者と協力・共同し、労働組合の役割を発揮するときである。仲間の雇用と権利、職場、人の住める地域を守るたたかいの先頭に立ち、広範な運動の一翼を担い最後まで大奮闘するものである。

以上